

(A)「日本国籍を有しない方で、かつ、日本国の永住許可を得ていない方」の
事前審査申請について

1. 事前審査の時点で日本国外に住んでいる方の事前審査申請はご遠慮いただいております。また、現住所や電話番号等は、必ずご本人の日本国内の連絡先を入力してください。

2. 事前審査の時点で『日本語能力試験 N1 (JLPT Level N1) の認定を受けていること。』の要件を満たしていない方の事前審査申請は受け付けません。

東北大学会計大学院